

第2部 施策の取り組み

基本目標Ⅰ 住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるしくみづくり

1. 地域包括ケアシステムの構築

医療と介護の連携と中核的機関である長寿サポートセンターの機能強化を図り、体制構築を進めます。

2. 健康づくりの推進

高齢者が健康への意識を高め、正しい生活習慣を身につけられる施策の充実を図ります。

3. 高齢者の見守り支援

安否確認や緊急時対応の各種事業を活用しながら、地域が主体となった見守り活動を支援します。

4. 防災・安全対策の強化

高齢者が災害発生時に円滑に避難するための地域での支援体制づくりを進めます。

基本目標Ⅱ 生活支援・介護予防サービスの充実

1. 介護予防事業(平成27年度) 生活機能の低下の早期発見と効果的な介護予防事業の実施を図ります。

2. 新しい総合事業(平成28年度)

介護予防事業を再編して、平成28年度から新しい総合事業として実施します。

3. 生活支援体制の整備

新しい総合事業を構築するため、住民主体の活動やNPO等の多様な主体による地域の支え

あい体制づくりに取り組みます。
4. その他の生活支援 サービスの充実

介護が必要な高齢者と、その家族を支えるサービスの柔軟な提供を図ります。

基本目標Ⅲ 権利擁護の推進とサービスの質の向上

1. 安心できる生活の確保 消費者被害を防ぐ相談支援体制の強化と成年後見制度の普及・促進、虐待の防止と迅速な対応を図ります。

2. 認知症施策の推進

認知症への理解が深まるよう啓発活動に取り組みとともに、予防・早期発見・早期対応のためのしくみづくりを推進します。

3. サービス情報の提供

高齢者が必要とする情報を取得できるよう、介護サービス事業者等の情報を積極的に提供します。

4. 人材の確保及び資質の向上

専門的人材の確保・育成と介護サービス事業者等への支援と指導・監督を行います。

基本目標Ⅳ 社会参加の促進と生きがいづくり

1. 生涯学習と地域交流の促進 学習機会の提供と、生きがいや健康づくりの活動の場の充実を図り、地域交流活動の機会を提供します。

2. 社会参加の支援

高齢者一人ひとりが主体的に地域活動に参加できるように環境づくりと情報提供を図ります。

3. 家族介護者への支援 家族等の介護者の身体的・精神的な負担を軽減するための支援をしていきます。

基本目標Ⅴ 高齢者施設の計画的な整備と福祉のまちづくり

1. 介護基盤の充実 要介護高齢者が地域で安心して生活を維持・継続できるように介護基盤の整備に取り組みます。

2. 生活しやすいまちづくりの推進

バリア(障壁)のないユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

3. 高齢者にふさわしい住生活の支援

高齢者向け住まいの整備、既存の住宅のバリアフリー化改修についての専門的アドバイスや助成を行います。

基本目標Ⅵ 円滑な介護保険事業の運営

安定的で公正な 介護保険制度の運営 健全な介護保険財政の運営を行い、情報提供、低所得者への支援など利用者が適切なサービスを利用できるような支援を充実します。また、介護保険制度の信頼性と介護サービスの質を高め、安心してサービスを利用できるよう、医療機関、介護サービス事業者等との連携を深めるとともに、指導検査の充実を図ります。

サービス利用量の推計と保険料の算出

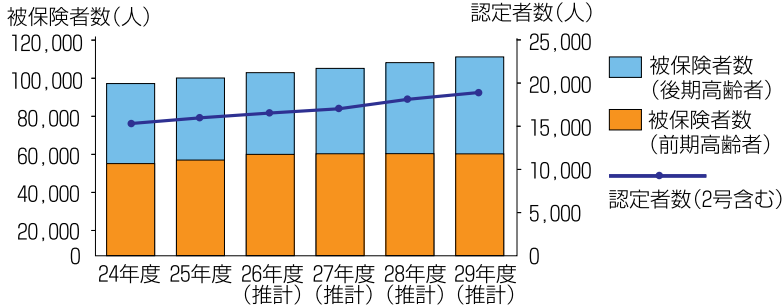
第6期計画期間(平成27～29

年度)における介護サービスの利用量、および必要な費用を推計し、これに見合う介護保険料収入が得られるように介護保険料を算出します。

被保険者認定者数とも増加

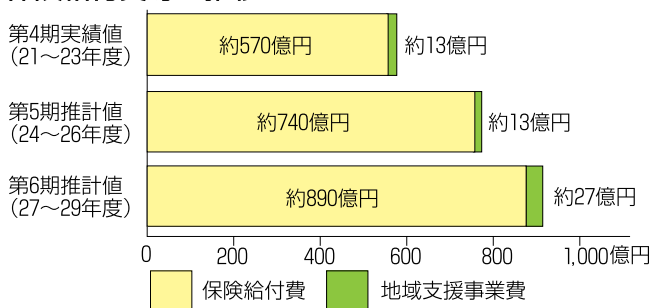
江東区の第1号被保険者(65歳以上)数は、平成26年10月末現在10万3,968人ですが、平成29年度には11万1,052人となる見込みです。第6期計画期間中は比較的介護の必要性が高い後期高齢者(75歳以上)数が大きく増加する見込みです。そのため、要介護認定者数については、平成26年10月末現在1万6,873人ですが、平成29年度には1万9,589人になると見込んでいます。

第1号被保険者数、認定者数の推移



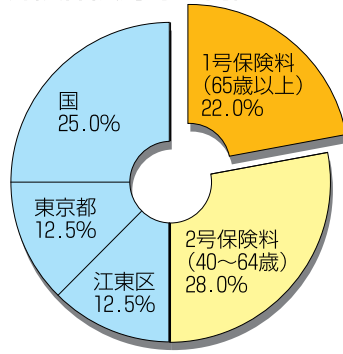
要介護認定者数の増加に伴い、サービス利用量もますます増

保険給付費等の推移



今後もサービス利用量は増加すると見込んでいます。 保険給付費等の推移を見ると、第5期(平成24～26年度)は第4期(平成21～23年度)の約1.3倍となっております。

介護保険財源の内訳



第6期の保険料 介護保険の財源は、保険料50%と公費50%でまかなわれています。第6期ではそのうち22%を第1号被保険者の保険料で負

江東区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(中間のまとめ)の具体的な箇所へのご意見をお聴かせください。

意見募集締切:12/22(月)必着

Form for providing opinions on the plan, including fields for name, gender, address, and age.

氏名		性別	男・女
住所			
年齢	20代以下 70代	30代 80代以上	40代 50代 60代

※いただいた個人情報は、本パブリックコメント以外の目的には使用しません。

こうとう区報は発行日から3日かけて郵便ポストへお届けしています

ご家庭・事業所等で配布が必要ない場合や、配布部数の変更を希望される場合は、全戸配布コールセンター(平日および配布日の9:00～19:00) ☎3950-3070へ

読み終わった区報は古紙回収へ